令和6年度第6回中央区協議会（東地域分科会）
次　第

日時：令和６年９月 27 日（金）午後１時 30 分から
会場：東行政センター　31・32 会議室

１　開会

２　会長挨拶

３　区長挨拶

４　議事

（１）諮問事項について
令和７年度区役所費の予算要求の概要について　【東行政センター】

（２）協議事項について
ア　追加分のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて　【東行政センター】
イ　令和６年度地域力向上事業（助成事業）の提案について　【東行政センター】
ウ　令和７年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について
【東行政センター】

（３）地域課題について

５　連絡事項

（１）行政センター等からの連絡

（２）次回以降の開催予定
■10 月の開催予定
日時：令和６年 10 月８日（火）午後１時 30 分から
会場：東行政センター　３階　31・32 会議室
■11 月の開催予定
日時：令和６年 11 月 26 日（火）午後１時 30 分から
会場：東行政センター　３階　31・32 会議室

６　委員からの発信

７　閉会

第１２号様式

中協中代第７－２号
令和６年９月１７日

東地域分科会会長
米山　英二　様

中央区協議会会長　鈴木　義明

付託書

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第２０条の規定により、下記案件を地域分科会に付託します。

・（諮問）令和７年度中央区役所費（東地域分）の予算要求の概要について
（中央区・東地域分科会）

・（協議）令和６年度地域力向上事業（助成事業）の提案について
（中央区・東地域分科会）

第９号様式

区　協　議　会

<table>
<tr><td colspan="2">区　　分</td><td colspan="4">■諮問事項　　□協議事項　　□報告事項</td></tr>
<tr><td colspan="2">件　　名</td><td colspan="4">令和７年度区役所費予算要求の概要について</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の概要
（背景、経緯、
現状、課題等）</td><td colspan="4">令和７年度浜松市予算の編成に関して、中央区役所費について予算要求を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">対象の区協議会</td><td colspan="4">中央区協議会（東地域分科会）</td></tr>
<tr><td colspan="2">内　　容</td><td colspan="4">浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第 11 条第３項第１号に基づき、令和７年度中央区役所費（東地域分）の予算要求の概要について諮問するもの。</td></tr>
<tr><td colspan="2">備　考
（答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）</td><td colspan="4">10 月の東地域分科会にて答申を得たい。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>東行政センター</td><td>担当者</td><td>蒲生　菜々子</td><td>電話</td><td>424-0115</td></tr>
</table>

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第８号様式

浜市協第 74 号

令和６年９月２日

中央区協議会　様

浜松市長　中野　祐介

区協議会への諮問について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第１１条第３項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

１　諮問内容　　別紙第９号様式のとおり

２　答申期限　　別紙第９号様式に記載された期限のとおり

令和6年9月25日時点

令和7年度　中央区役所費（東地域分）　予算要求の概要（案）

東行政センター

（単位：千円）

	R7年度（見込額）A	R6年度（当初）B	増減（A−B）	内　　容
中央区役所費（東地域分）	424,386	295,362	129,024	
人件費（附属機関の委員等）	2,022	1,952	70	東地域分科会委員に対する報酬(推薦会分の増)
人件費（会計年度任用職員）	10	10	0	協働センターにおける職員不在時の施設利用許可業務に対応するため、施設の管理運営業務に従事するシルバー人材センターの会員を会計年度任用職員（利用許可業務に従事する時間に限る）として任用し、認可業務を行わせるもの。
区管理運営事業	254,491	131,082	123,409	庁舎、公用車の維持管理経費ほか(令和６年～７年度にかけて、東行政センター庁舎の空調大規模改修あり)
協働センター等運営事業	58,504	51,072	7,432	天竜協働センターほか４館の維持管理経費(令和７年３月に長上協働センターが再開することにともない、令和７年度の委託料等が増)
地区コミュニティ協議会事業	300	300		地区コミュニティ協議会の運営支援に要する経費
区協議会運営事業	372	347	25	東地域分科会に係る事務経費
地域力向上事業	9,312	9,975	△ 663	・市民提案による住みよい地域づくり助成事業 ・区民活動・文化振興事業 ・区課題解決事業　・協働センター等を核とした地域課題解決事業
行政連絡事業	58,666	57,737	929	行政文書の配布に係る経費
自治会振興事業	34,591	37,480	△ 2,889	・自治会集会所整備費助成事業 ・防犯灯設置維持管理費助成事業
俳句の里づくり事業	4,898	4,201	697	十湖賞俳句大会や小中高校俳句講座開催等の経費
中野町煙火大会開催事業(負担金)	1,172	1,172	0	中野町煙火大会の警備及び環境保全に係る負担金
区役所デジタル運営経費	48	34	14	ＩＣＴ関連機器の導入等に要する経費

令和6年9月25日時点

令和7年度地域力向上事業　提案額と令和6年度当初予算額　比較一覧

単位：千円

【助成事業】

	R7年度 提案額A	R6年度 当初予算額B	増減 (A-B)
市民協働による住みよい地域づくり助成事業(補助金)	2,000	2,000	0

【区民活動・文化振興事業】

	事業名	R7年度 提案額A	R6年度 当初予算額B	増減 (A-B)
1	【継続】『東地域・家康公ゆかりの里』推進事業	859	1,072	△ 213
2	【継続】アグレミーナ浜松とのふれあい交流事業	327	299	28
3	【継続】地域住民参加型演劇開催事業	930	1,000	△ 70
4	【継続】高齢者とその家族の交流 及び暮らしのサポート事業	625	639	△ 14
終了	【臨時】史跡ガイドマップの作成事業		1,261	△ 1,261
終了	【継続】地域福祉講演会		430	△ 430
		2,741	4,701	△ 1,960

【区課題解決事業】

	事業名	R7年度 提案額A	R6年度 当初予算額B	増減 (A-B)
5	【継続】中央区東地域交通事故撲滅作戦	998	788	210
6	【継続】スタントマンの実演による 交通安全自転車教室	940	940	0
7	【継続】公用車を活用した 交通事故ワースト１脱出作戦	165	178	△ 13
8	【継続】高齢者交通安全講習会開催事業	181	181	0
9	【臨時】「浜松市中央区東地域防災マップ 風水害編」等周知事業	1,375		1,375
10	【継続】健康づくり応援事業	162	203	△ 41
終了	【継続】交通安全リーフレット等作成事業		234	△ 234
		3,821	2,524	1,297

【協働センター等を核とした地域課題解決事業】

	R7年度 提案額A	R6年度 当初予算額B	増減 (A-B)
協働センター等を核とした地域課題解決事業	750	750	0

合計	9,312	9,975	△ 663

第９号様式

区　協　議　会

<table>
<tr><td>区　　分</td><td colspan="5">□諮問事項　　■協議事項　　□報告事項</td></tr>
<tr><td>件　　名</td><td colspan="5">追加分のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて</td></tr>
<tr><td>事業の概要
（背景、経緯、
現状、課題等）</td><td colspan="5">・令和６年度当初に予定されていたパブコメ案件（14 件）については、７月の中央区協議会にて対応（パブコメ実施担当課による説明又は資料配付）が決定している。
・新たに、河川課の「第２次浜松市川づくり計画」について、案件が追加されたため、区協議会での取扱いについて協議するもの。</td></tr>
<tr><td>対象の区協議会</td><td colspan="5">中央区協議会（東地域分科会）</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="5">１　パブコメ（追加分）の概要
実施担当課：河川課
計画名：浜松市川づくり計画
詳細は、別紙１パブコメ一覧表、別紙２資料のとおり

２　協議事項
上記パブコメ案件について、河川課からの説明を求めることについて協議するもの。(パブコメ運用区分③)
なお、同一区内の地域分科会で取扱いが一致しない場合は、別紙３の運用ルールに基づき取扱いを決定します。
（運用ルールは代表会にて決定済）

３　今後スケジュール
９月：追加分のパブコメの取扱い（パブコメ実施担当課による説明又は資料配付）を協議
別紙３に基づき追加パブコメの取扱いを決定
10 月：河川課は上記決定にもとづき、区協議会での説明又は資料配付

パブコメの運用区分
①原則として、情報提供までとし、概要版の配付にとどめる。
ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。
②パブコメ実施担当課の判断によって意見を聴取する必要がある場合
③区協議会から求められた場合</td></tr>
<tr><td>備　考
（答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>東行政センター</td><td>担当者</td><td>馬渕　有希</td><td>電話</td><td>424-0115</td></tr>
</table>

別紙１

令和６年度パブリック・コメント一覧表

No.	①件名		②担当課	③意見募集期間	④結果等公表	⑤実施（施行）	⑥対象地域	⑧担当課による説明									
								説明の有無	中央	中	東	西	南	浜名	北	浜北	天竜
1	浜松市川づくり計画（案）		河川課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無 資料配布									
	⑦概要	浜松市川づくり計画は、浜松市が目指すべき河川整備の方向性を示す計画です。平成25年の策定から10年以上が経過し、気候変動による降雨量の増加や土地利用の変化等が生じているため、現在の社会情勢を踏まえて計画を更新します。															

浜松市川づくり計画（案）（概要版）

川づくり計画とは

●川づくり計画とは

「川づくり計画」は、治水や河川利用、自然環境に関する様々な課題に対し、市が比較的大きな一級、二級河川を管理する国や静岡県と連携した整備を行うための計画です。川づくり計画では、河川の将来あるべき姿となる『川づくりの方針』を定めるとともに、当面の河川整備の方向性を示す『川づくりの基本計画』を定めています。

●計画更新の経緯

平成25年7月の計画策定から概ね10年が経過したため、近年の気候変動の影響により激甚化、頻発化する水災害を踏まえ、安全で安心して暮らせる川づくりの実現を目指し、計画を更新しました。

中央区	268.42km²
浜名区	345.85km²
天竜区	943.85km²
計	1558.11km²

自然環境

●自然豊かな浜松市

浜松市は、北は赤石山脈、東は天竜川、南は遠州灘、西は浜名湖があり、豊かな自然環境に恵まれていることから、天竜奥三河国定公園、浜名湖県立自然公園、奥大井県立自然公園が指定されています。

動植物においては、静岡県のレッドデータブック等に記載されている「貴重種」植物384種、動物403種が存在しています。

《主な河川などと自然公園》

コアジサシ

ヤリタナゴ

排水施設状況

●浜松市内の河川や排水施設

浜松市が管理する河川は、二級河川が5河川（延長約17km）、準用河川が66河川（延長約175km）、その他に普通河川があります。

河川以外の排水施設としては、都市下水路や農業用排水路に加えて、土木部、上下水道部、産業部が管理するポンプ場や、雨水貯留施設があります。

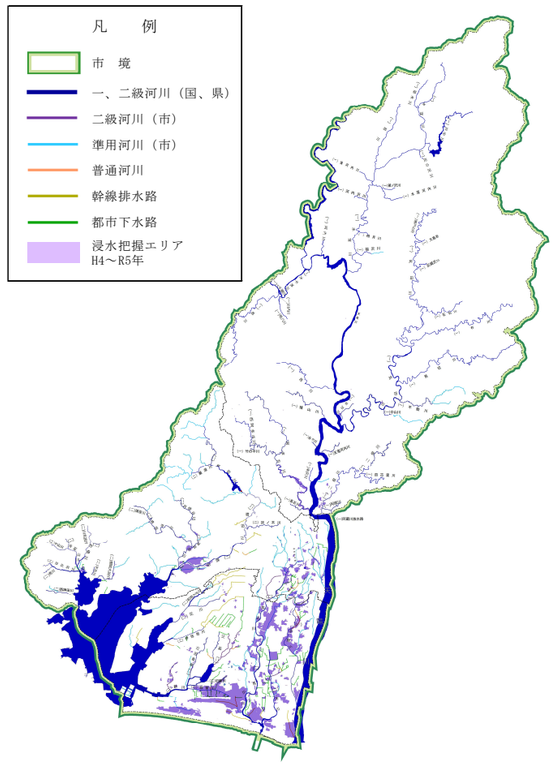

近年の浸水被害

●激甚化・頻発化する水災害

浜松市では、「令和4年９月２日」に時間雨量118.0mmの集中豪雨、「令和4年9月23日台風第15号」では総雨量280.5mm、時間雨量50.5mmの広域的な豪雨が発生し、甚大な被害が発生しました。

また、昭和51年から令和5年における時間雨量50mm以上の発生回数が、約40年前に比べて「約2.5倍」と増加傾向にあり、浸水被害の激甚化・頻発化が懸念されています。

令和4年9月2日豪雨

中央区笠井新田町

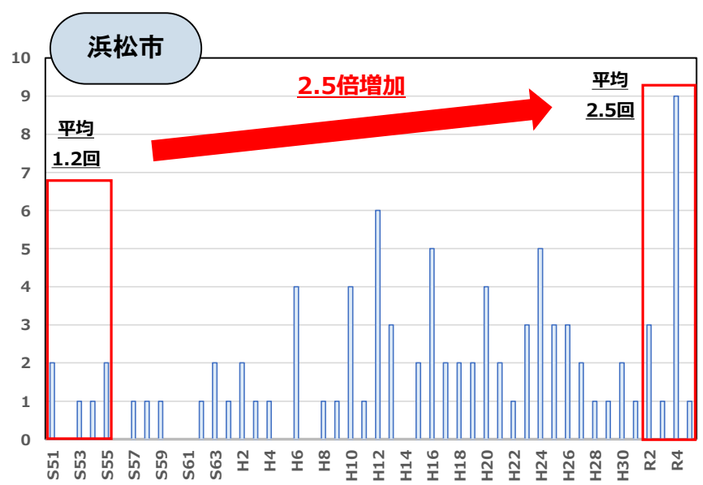

浜松市川づくり計画（案）（概要版）

気候変動と流域治水

●気候変動による影響

パリ協定の目標に基づいた分析では、将来降雨量は1.1倍、平均海面水位は0.29～0.59m上昇すると予測されています。そのため、気候変動による影響や社会の変化などを踏まえ、流域の関係者全員が協働して流域全体で行う持続可能な「流域治水」へ転換することが求められています。

Ⅱ　将来降雨の変化

＜将来降雨の予測データの評価＞

・気候変動予測に関する技術開発の進展により、地形条件をより的確に表現し、治水計画の立案で対象とする台風・梅雨前線等の気象現象をシミュレーションし、災害をもたらすような極端現象の評価ができる大量データによる気候変動予測計算結果が整備

＜将来の降雨量の変化倍率＞　＜暫定値＞

・RCP2.6（2℃上昇相当）を想定した、将来の降雨量の変化倍率は全国平均約1.1倍

＜地域区分ごとの変化倍率※＞

地域区分	RCP2.6（2℃上昇）	RCP8.5（4℃上昇）
北海道北部、北海道南部、九州北西部	1.15倍	1.4倍
その他12地域	1.1倍	1.2倍
全国平均	1.1倍	1.3倍

※IPCC等において、定期的に予測結果が見直されることから、必要に応じて見直す必要がある。
※沖縄や奄美大島などの島しょ部は、モデルの再現性に課題があり、検討から除いている

●流域治水の推進

浜松市では、川づくり計画に基づき治水対策を進めていくとともに都市計画と連携して事前防災対策を推進するなど関連部局と協働して「流域治水」の実現を目指します。

川づくりの方針と基本計画

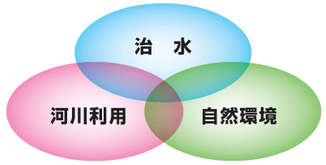

●川づくりの方針

（治水）

将来的な整備の基本となる計画規模を以下のとおりとします。計画目標としては、これらの計画規模に対する雨を安全に流下することができる整備を行うこととします。

二級河川の計画規模：50年確率規模

準用河川の計画規模：30年確率規模

※計画規模の設定には合流先河川の整備方針と整合させることができる。

（河川利用）

河川空間とまち空間が融合した良好な水辺空間を創出します。

（自然環境）

良好な生物の生息、生育、繁殖環境を保全します。

●川づくりの基本計画

（治水）

当面の河川整備の計画規模を以下のとおりとします。これらの計画規模に対する雨を安全に流下できる整備を進めます。

二級河川の計画規模 ：10年から30年確率規模

準用河川の計画規模 ：10年確率規模

※計画規模の設定には合流先河川の整備計画と整合させることができる。

また、川づくりの基本計画を検討するにあたり、計画区域となる市内全域を流域界や地域特性に基づき14ブロックに分割した上で、ブロックごとに概要、課題などをまとめました。

（河川利用）

河川管理者許可の元、民間事業者及び地元住民と連携し、河川空間とまち空間が融合した良好な水辺空間の創出に努めます。

（自然環境）

関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

●川づくり計画の対象期間

新たな浸水被害の発生や社会情勢の変化を反映するため、川づくり計画の計画対象期間は『10年間』とし、計画対象期間に整備に着手する河川は、川づくりの方針および基本計画に基づいて取り組んでいきます。

フローチャート

別紙3

※資料配付の考え方
・地域分科会へ説明又は資料配付する場合、代表会には資料配付しない。（委員重複のため）
・代表会へ説明する場合は、地域分科会へ資料配付する。

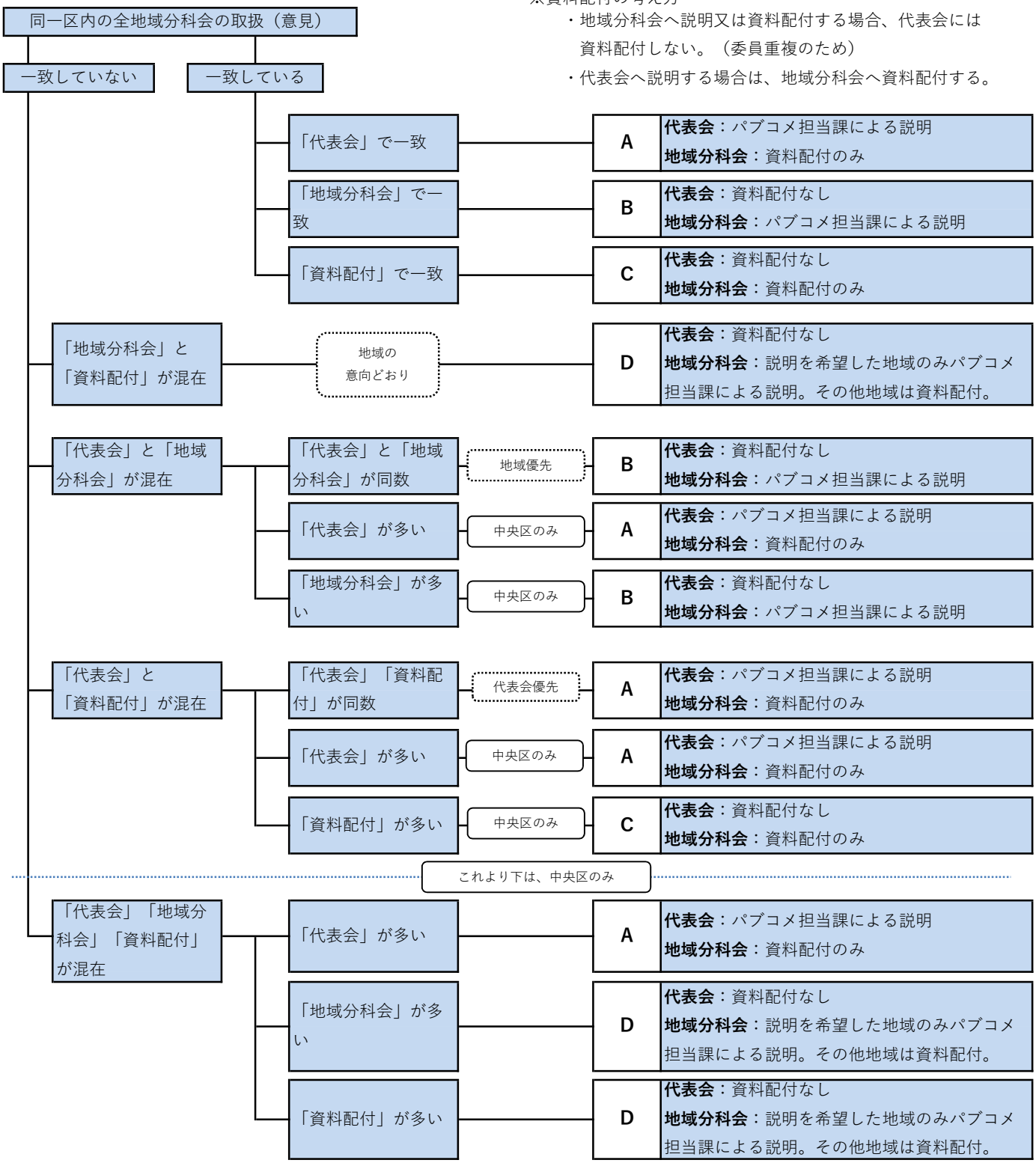

令和６年度パブリック・コメント一覧表（実施順）

令和6年9月27日

実施順（暫定）	件名	担当課	時期	中	東	西	南
1	浜松市総合計画基本計画(案)	企画課	8月	◎	◎	◎	◎
2	第4次浜松市教育総合計画(案)	教育総務課	8月	—	—	◎	—
3	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等の工事規制区域及び特定盛土等規制区域の告示(案)	土地政策課	10月	◎	◎	◎	◎
4	浜松市のみちづくり計画(案)	道路企画課	10月	◎	◎	◎	◎
5	浜松市川づくり計画（案）	河川課	10月				
6	第3次浜松市中山間地域振興計画(案)	市民協働・地域政策課（中山間地域振興担当）	11月	◎	◎	◎	◎
7	浜松市国際戦略プラン(案)	国際課	11月	—	—	—	—
8	(仮称)浜松市公共施設等総合管理計画(案)	アセットマネジメント推進課	11月	—	—	◎	—
9	浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(案)	市民生活課	11月	—	◎	◎	—
10	第4次浜松市男女共同参画基本計画(案)	UD・男女共同参画課	11月	—	◎	◎	—
11	第3期浜松市スポーツ推進計画（(仮称)浜松市スポーツ推進ビジョン)(案)	スポーツ振興課	11月	—	—	◎	—
12	浜松市農業振興ビジョン(案)	農業水産課	11月	—	—	◎	—
13	第3次浜松市環境基本計画(案)	環境政策課	11月	—	◎	◎	—
14	第3次浜松市人権施策推進計画(案)	福祉総務課 人権啓発センター	11月	—	—	—	—
15	(仮称)浜松市こども計画(案)	こども若者政策課	12月	◎	◎	◎	◎

◎・・・説明あり　—・・・資料配付

第９号様式

区　協　議　会

<table>
<tr><td colspan="2">区　　分</td><td colspan="4">□諮問事項　　■協議事項　　□報告事項</td></tr>
<tr><td colspan="2">件　　名</td><td colspan="4">令和６年度地域力向上事業（助成事業）の提案について</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の概要
（背景、経緯、
現状、課題等）</td><td colspan="4">地域力向上事業は、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特性を活かした事業や課題を解決する事業です。

○市民提案による住みよい地域づくり助成事業
団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業

＜浜松市地域力向上事業実施要綱（抜粋）＞
第７条　助成事業は、市長が別に定める審査会において、審議するものとする。
第８条　市長は、助成事業の採択に当たっては、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第４条に規定する区協議会（中央区及び浜名区にあっては、同条例第５条の２に規定する地域分科会）に意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定し、提案団体には選考結果通知書により通知するものとする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">対象の区協議会</td><td colspan="4">中央区協議会（東地域分科会）</td></tr>
<tr><td colspan="2">内　　容</td><td colspan="4">○助成事業１件
提案のあった助成事業について、事業内容等に対しご意見をお伺いいたします。提案事業の詳細は別紙のとおりです。</td></tr>
<tr><td colspan="2">備　考
（答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）</td><td colspan="4">①中央区地域力向上事業審査会（東行政センター）を実施（９月 24 日）
②中央区協議会（東地域分科会）にて意見聴取（９月 27 日）
③事業の採択・不採択を決定し提案団体に通知を送付</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>東行政センター</td><td>担当者</td><td>馬渕　有希</td><td>電話</td><td>424-0115</td></tr>
</table>

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

別紙

令和６年度地域力向上事業（助成事業）提案内容

令和６年９月２７日中央区協議会（東地域分科会）

区　分	予算額	交付決定額	残　額	追加補助金額（希望額）
助成事業	2,000,000 円	1,118,000 円	882,000 円	333,000 円

◆助成事業

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容		補助金対象事業費（希望補助額）（希望補助率）	採択回数	中央区地域力向上事業審査会（東行政センター）
1	FAMIFES・はままつ FAMILY マルシェ	FAMIFES コミュニティ	**事業の目的** ・東地域の子育て世代が気軽につながり、情報を得て、交流し、子育て世代の活性化を図る。 ・子育ての楽しさを世に伝え、東地域でつながり子育てを楽しむ機会を設け、こどもたちに東地域での様々な学び､経験の場を提供する。 ・こどもたちの発表の場を作る。 **事業の効果** ・子育て世代が親子で集え、交流を持てる機会となる。 ・東地域での子育て環境の充実につなげ、子育てしやすい環境であることを発信し、東地域の良さを広められる。	内容	・こどもと親向けに様々なブースを設置する。 ・ブースでは、生涯学習の提案、学べるワークショップ、レッスンの体験等ができる。 ・ダンス、歌、演奏など、習い事の発表ができるステージを設ける。 ・東地域の子育て世代が気軽につながり、情報を得たり交流できたりする場にする。	333,000 円 (667,754 円) (50%)	－	【委員の主な意見】 ・子供を育てやすい環境づくりという趣旨の事業である点は評価できる。 ・子育て世代＋子供を対象としたコミュニティの創出の場として期待できるイベントである。 ・子育て世代が交流することで、情報共有が図れるようになり、地域でのつながりができることを期待したい。 ・広く東地域の住民にPRしていただきたい。 ・営業活動が表に出ないような事業にしていただきたい。 ・小さな子供を含め大多数の参加者が見込まれるため、安全面に配慮いただきたい。 【実施要綱第４条第１項への該当】 （１）地域コミュニティづくりに関する事業 （４）文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業 【補助率】 50%以内 初回であるため50%以内とした。
				時期	令和6年10月1日（火）～令和6年12月31日（火） イベント実施日：令和6年12月1日（日）			
				場所	浜松市総合産業展示館 （第1展示場）			

第９号様式

区　協　議　会

<table>
<tr><td>区　　分</td><td colspan="5">□諮問事項　　■協議事項　　□報告事項</td></tr>
<tr><td>件　　名</td><td colspan="5">令和７年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の概要
（背景、経緯、
現状、課題等）</td><td colspan="4">〇背景
区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度公表している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">対象の区協議会</td><td colspan="4">中央区協議会（東地域分科会）</td></tr>
<tr><td colspan="2">内　　容</td><td colspan="4">令和 7 年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について意見を伺うもの。

令和７年度以降の区政運営方針は、区再編を契機として次のとおりの策定方針とすることとなった。
・「将来像」及び「基本方針」の２項目で構成する。
・区単位で作成し、地域（旧区）ごとの主要事業等を記載する。
上記方針を第１回代表会で協議した結果を受け、各地域分科会で委員より「将来像」に関する意見を募集、協議を行った。
ついては、各地域分科会で挙げられた「中央区全体の特性や理想像を表すキーワード等」、また代表会及び地域分科会での協議の結果を踏まえ、区振興課及び行政センターで作成した「将来像」のたたき台について意見を伺うもの。

（補足）
「将来像」　･･･「キャッチフレーズ」及び「10 年後の目指す姿」で構成
「基本方針」･･･従来の「基本方針」及び「まちづくりの柱」を統合</td></tr>
<tr><td colspan="2">備　考
（答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）</td><td colspan="4">〇今後の主な予定
令和６年９月　区振興課、行政センターで作成した「将来像」のたたき台を分科会で協議
令和６年 10 月　分科会での協議結果を踏まえた「将来像」のたたき台を代表会で協議
令和６年 10 月～令和７年３月　区振興課、行政センターで全体の素案を作成、随時代表会及び分科会で協議
令和７年４、５月　「将来像」と併せ令和７年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告
公表</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>東行政センター</td><td>担当者</td><td>蒲生　菜々子</td><td>電話</td><td>424-0115</td></tr>
</table>

各地域分科会における主な意見

No.	質問・意見
1	「ユーフォリア」という単語について調べたが、一時的で過度な多幸感という意味もあった。 複数の意味や訳を持つのはわかるが、曲解される可能性がある言葉の使用は避けた方がいいのではないか。
2	外来語では伝わりづらい世代もいる。できれば馴染みのある日本語で表現してもらいたい。
3	若者にも関心を持ってもらうために外来語で表現したとの説明だったが、若者＝外来語を好むとは限らないと思う。
4	「ユーフォリア」のような補足説明が必要な言葉は、広く公表していくキャッチフレーズに向かないと思う。
5	一般的ではない外来語より、シンプルで直感的に伝わるわかりやすい言葉にした方がいいと思う。
6	各地域の意見をうまくまとめて「ユーフォリア」という言葉で表現してくれたが、もう少しわかりやすい言葉の方がいいと思う。
7	「ユーフォリア」という単語は、まだ世間に広く浸透しているとは言えないと思うが、これを広めていくという意味もあるのではないか。
8	説明資料の「10年後の目指す姿」欄の２段落目にある「～場合は融和」という言い回しがわかりにくい。
9	説明資料の「代表会、地域分科会でのキーワードや意見（抜粋）」欄の（意見）２ポツ目にある「差別化」という言葉は誤解を招く可能性がある。

令和７年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について

中央区・区振興課
東行政センター
西行政センター
南行政センター

<table>
<tr><td>キャッチフレーズ</td><td>中央区　調和と融和で紡ぐ　<u>豊かな暮らしの輪</u></td></tr>
<tr><td>10 年後の
目指す姿</td><td>中央区は、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力を持っています。
それぞれの地域でこれまで育まれた様々な魅力を引き続き大切にし調和していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は融和しながら、安全・安心でだれもが輝き<u>豊かで</u>暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">理由</td><td>代表会、地域分科会でのキーワードや意見（抜粋）</td></tr>
<tr><td>（キーワード）
・地域の個性が輝く、融和と連携、魅力多彩、個性的、多様な地域性
・安全・安心、だれもが暮らし（住み）やすい、活気がある、幸福感増大
・子育てがしやすい、若者が集まる、思いやり、赤ちゃんからお年寄りまで
（意見）
・中央区の独自性は、文化・産業・都市・自然等の多様性が調和することである
・浜名区や天竜区、また市全体とも<u>重ならない</u>中央区の独自性がある将来像にしてほしい</td></tr>
<tr><td>意見を受けての検討</td></tr>
<tr><td>・「調和」は『尊重し合い共存すること』を意味し、「融和」は『混ざって融けて調和し共有すること』を意味する。中央区における各地域の多彩な特長や魅力を引き続き大切にし「調和」していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は「融和」を意識し、区全体も地域も輝くまちを目指す。
・浜松市総合計画の次期基本計画は、ウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態）の視点を取り入れており、一人ひとりが幸福を実感できることを目指している。「暮らし（住み）やすい」、「安心できる」、「活気がある」等の意見は、幸福感との相互の因果関係にある。
・多彩な特長や魅力が「調和」・「融和」<u>~~（英訳：harmony）~~</u>することで、<u>一人ひとりの暮らしが充実し幸福感に満たされることを豊かな暮らしと表現し、それが</u>区再編を受けての中央区として目指す将来像であると考える。
・上記抜粋以外にも、区政において重要なキーワードや意見を多くいただいたため、それを踏まえ基本方針を検討していく。</td></tr>
</table>

令和７年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について

中央区・区振興課
東行政センター
西行政センター
南行政センター

<table>
<tr><td>キャッチフレーズ</td><td>中央区　調和と融和で紡ぐ　ユーフォリアの輪</td></tr>
<tr><td>10 年後の
目指す姿</td><td>中央区は、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力を持っています。
それぞれの地域でこれまで育まれた様々な魅力を引き続き大切にし調和していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は融和しながら、安全・安心でだれもが輝き暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">理由</td><td>代表会、地域分科会でのキーワードや意見（抜粋）</td></tr>
<tr><td>（キーワード）
・地域の個性が輝く、融和と連携、魅力多彩、個性的、多様な地域性
・安全・安心、だれもが暮らし（住み）やすい、活気がある、幸福感増大
・子育てがしやすい、若者が集まる、思いやり、赤ちゃんからお年寄りまで
（意見）
・中央区の独自性は、文化・産業・都市・自然等の多様性が調和することである
・浜名区や天竜区、また市全体とも差別化された中央区の独自性がある将来像にしてほしい</td></tr>
<tr><td>意見を受けての検討</td></tr>
<tr><td>・「調和」は『尊重し合い共存すること』を意味し、「融和」は『混ざって融けて調和し共有すること』を意味する。中央区における各地域の多彩な特長や魅力を引き続き大切にし「調和」していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は「融和」を意識し、区全体も地域も輝くまちを目指す。
・浜松市総合計画の次期基本計画は、ウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態）の視点を取り入れており、一人ひとりが幸福を実感できることを目指している。「暮らし（住み）やすい」、「安心できる」、「活気がある」等の意見は、幸福感との相互の因果関係にある。
・多彩な特長や魅力が「調和」・「融和」（英訳：harmony）することで、ユーフォリア（多幸感、幸福感≒ウェルビーイング）を充実させることが、区再編を受けての中央区として目指す将来像であると考える。
・上記抜粋以外にも、区政において重要なキーワードや意見を多くいただいたため、それを踏まえ基本方針を検討していく。</td></tr>
</table>

交通（人身）事故日報　（令和　6年　8月31日分）

1　本県の人身事故

区分	当日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年	30		39	1,421	12	1,854	11,415	51	14,421
前年	64	1	70	1,579	11	2,087	12,100	43	15,406
増減数	-34	-1	-31	-158	1	-233	-685	8	-985
増減率	-53.1	-100.0	-44.3	-10.0	9.1	-11.2	-5.7	18.6	-6.4

2　死亡事故の状況等

8／30（金）
なし
8／31（土）
なし
9／1（日）
なし

死亡事故発生件数　49件（前年比＋7件）
30日死者　6人（前年比－1人）

3　全国の死者　8月　29日現在

NO	府県名	死者数		増減
1	愛知	(0)	90	-2
2	千葉	(0)	89	17
3	東京	(0)	88	6
4	大阪	(1)	76	-25
5	兵庫	(1)	70	11
6	北海道	(1)	67	-13
7	神奈川	(0)	65	-5
8	埼玉	(0)	62	-6
9	茨城	(0)	61	-1
9	福岡	(0)	61	-1
11	静岡	(1)	51	9
12	広島	(0)	50	-1

全国死者
1,636人（　-7人　-0.4%）
（当日死者数　8人）
注：死者数欄（ ）内は当日分

4　本県の交通事故死者の状態別

区分	当日	当月累計			当年累計			
		当月	増減数	増減率	当年	構成率	増減数	増減率
自動車		6	-1	-14.3	13	25.5	-6	-31.6
内ベルト非着		3			6	11.8	-2	-25.0
自二車		1			3	5.9	-3	-50.0
一般原付車		2	1	100.0	6	11.8	4	200.0
自転車		1	1		12	23.5	9	300.0
歩行者		2			17	33.3	4	30.8
その他								
合計		12	1	9.1	51	100.0	8	18.6

5　全人身事故の類型別件数

区分		当日	当月累計			当年累計			
			当月	増減数	増減率	当年	構成率	増減数	増減率
人対車両	対(背)面通行中	2	21	11	110.0	156	1.4	-6	-3.7
	横断中 横断歩道	1	37	5	15.6	370	3.2	10	2.8
	横断中 その他	1	17	-8	-32.0	246	2.2	26	11.8
	その他		19	-12	-38.7	232	2.0	-73	-23.9
	小計	4	94	-4	-4.1	1,004	8.8	-43	-4.1
車両相互	正面衝突		37	7	23.3	199	1.7	1	0.5
	追突	10	552	-46	-7.7	4,119	36.1	-100	-2.4
	出会い頭	13	404	-46	-10.2	3,387	29.7	-218	-6.0
	追越すれ違い時		21	-9	-30.0	188	1.6	-26	-12.1
	右左折時		116	-44	-27.5	1,146	10.0	-88	-7.1
	その他	3	171	-4	-2.3	1,158	10.1	-131	-10.2
	小計	26	1,301	-142	-9.8	10,197	89.3	-562	-5.2
車両単独			25	-13	-34.2	212	1.9	-81	-27.6
踏切			1	1		2	0.0	1	100.0
合計		30	1,421	-158	-10.0	11,415	100.0	-685	-5.7

（令和　6 年　8 月　31 日分）

6　警察署別発生状況

区分	当日 件数	当日 死者	当日 傷者	当月累計 件数	件数 増減	死者	死者 増減	傷者	傷者 増減	当年累計 件数	件数 増減	死者	死者 増減	傷者	傷者 増減
下田				13	-8	2	2	18	-12	116	-7	3	2	157	-13
伊豆				16	-8			23	-21	145	-19	1		197	-43
三島				53	7			67	5	407	31	2	1	504	29
伊東				20	-7			24	-22	154	-1		-1	196	-39
熱海				16	8			22	10	89	-2		-1	128	10
沼津	2		3	94	5	1		115	8	666	-52	4	-2	832	-50
裾野	1		1	20	-3			22	-10	223	-43		-1	274	-59
御殿場				33	-1			46	-4	251	1	2	2	314	-11
富士	6		6	93	-13	1	1	116	-16	727	-67	5	2	899	-83
富士宮				44	-2	1	1	61	-10	371	-29	1	-1	472	-56
清水	2		2	85	-8	1		109	-3	731	7	5	4	897	1
静中	1		1	89	-3	4	1	109	3	784	3	7	2	917	-5
静南				74	-1			95		621	-89	1	1	758	-103
藤枝	2		4	48	-11			58	-10	346	-63	2		424	-79
焼津	1		1	65	7		-1	91	14	490	-24		-2	620	-10
島田				31	-16	1	1	38	-25	236	-59	4	3	307	-69
牧之原				19	-12		-1	23	-19	161	-35		-2	211	-36
菊川				23	-3			30	-5	170	-32			224	-39
掛川	1		2	51	-7			72	-2	406	2	3	3	527	1
袋井				44	-3		-1	61	6	307	-56	1		399	-59
磐田	2		2	68	-24			92	-27	604	-5	5	5	755	-51
天竜				11	5			15	9	55	11			72	13
浜北				22	-17			29	-31	230	-71	2	1	288	-102
浜東	5		6	146	-24			178	-43	1,084	-72		-1	1,380	-105
浜中	6		9	142	17		-1	185	10	1,169	143	1	-1	1,455	167
浜西				31	-19	1	1	40	-20	362	-28	1	1	477	-30
細江				13	-24			20	-29	204	-142	1	1	253	-201
湖西				18	-6		-1	22	-8	148	-2		-1	192	-2
高速隊	1		2	39	13		-1	73	19	158	15		-7	292	39
合計	30		39	1,421	-158	12	1	1,854	-233	11,415	-685	51	8	14,421	-985

（ブロック別発生状況　※高速隊は除く）

伊豆				118	-8	2	2	154	-40	911	2	6	1	1,182	-56
東部	9		10	284	-14	3	2	360	-32	2,238	-190	12		2,791	-259
静岡	3		3	248	-12	5	1	313		2,136	-79	13	7	2,572	-107
中部	3		5	163	-32	1	-1	210	-40	1,233	-181	6	-1	1,562	-194
西部	3		4	186	-37		-1	255	-28	1,487	-91	9	8	1,905	-148
浜松	11		15	383	-68	1	-1	489	-112	3,252	-161	5		4,117	-260

7　各種事故別

区分	当日 件数	当日 死者	当日 傷者	当月累計 件数	件数 増減	死者	死者 増減	傷者	傷者 増減	当年累計 件数	件数 増減	死者	死者 増減	傷者	傷者 増減
幼児	1		2	13	-1			17	3	79	-17			86	-22
園児	1		2	21	-5			23	-8	130	-18			148	-22
小学生	1		1	39	-9			48	-7	344	-54	1	1	395	-59
中学生				30	-3			29	-4	253				260	-5
高校生				50	-11			46	-10	621	-13	1	1	583	-5
高齢者	7		3	539	-52	8	2	291	-5	4,266	-352	31	8	2,233	-299
高齢運転	4		4	343	-70	4	1	432	-117	2,859	-190	15	1	3,558	-242
若者運転	10		13	286	-29	2	1	401	-9	2,227	-195	5		2,953	-249
初心者	1		1	41	-13			63	-16	364	-35			500	-67
歩行者	4		4	97	-4	2		95	-4	1,025	-35	17	4	1,018	-49
自転車	2		2	151	-52	1	1	146	-55	1,652	-267	12	9	1,593	-285
一般原付車				64	-17	2		65	-19	612	26	7	4	633	16
自二車				69	-18	1		71	-27	584	-50	3	-3	626	-84
無免許				6				10	3	31	2	1		43	2
飲酒				3	-6	1	-1	5	-9	33	-12	4	2	37	-23
交差点	14		17	516	-88	4	1	662	-92	4,749	-194	21	7	5,788	-249

浜松東署管内の交通事故日報

1　発生状況　　（令和　6 年　8 月　31 日分）

区分	当日 件数	当日 死者	当日 傷者	当月累計 件数	当月累計 死者	当月累計 傷者	当年累計 件数	当年累計 死者	当年累計 傷者
当年	5		6	146		178	1,084		1,380
増減数	1		2	-24		-43	-72	-1	-105
増減率	25.0		50.0	-14.1		-19.5	-6.2	-100.0	-7.1

2　路線別

区分	当日 件数	当日 死者	当日 傷者	当月累計 件数	当月累計 死者	当月累計 傷者	当年累計 件数	当年累計 増減	当年累計 死者	当年累計 傷者
国道	1		2	30		39	221	-29		295
主要地方道	1		1	16		19	91	16		116
一般県道	1		1	9		13	124	-11		160
市町村道	1		1	75		86	577	-44		719
その他	1		1	16		21	71	-4		90

3　市区町別

区分	当月累計 件数	当月累計 死者	当月累計 傷者	当年累計 件数	当年累計 増減	当年累計 死者	当年累計 増減	当年累計 傷者	当年累計 増減
中央区	146		178	1,084	-72		-1	1,380	-105

4　当事者別件数　（第1当）

区分	当日	当月	当年	増減数
大型車		2	19	4
中型車		5	21	5
準中型車		3	16	-8
普通車	5	128	974	-60
二輪車		2	16	-5
自転車		5	33	-10
歩行者				-1
その他		1	1	1

注：不明は除く

5　居住地別件数　（第1当）

区分		当日	当月	当年	増減数
管内		1	64	541	-138
管外	県内	4	73	489	53
	県外		9	50	11

注：不明は除く

6　年齢別件数　（第1当）

区分	当日	当月	当年	増減数
15歳以下		1	8	-4
16～19歳	1	3	44	-2
20～24歳	1	19	93	-53
25～29歳	1	13	113	5
30～39歳	1	21	153	-13
40～49歳	1	19	176	-4
50～59歳		32	180	5
60～64歳		10	66	-15
65歳以上		28	247	7
不明			4	2

7　事故類型別件数

区分			当日	当月	当年	増減数
人対車両	対（背）面通行中		1	2	17	3
	横断中	横断歩道		2	13	-4
		その他			19	3
	その他				12	-13
	小計		1	4	61	-11
車両相互	正面衝突				10	-2
	追突		2	58	426	-14
	出会い頭		1	50	372	-25
	追越すれ違い時			1	11	-4
	その他	右左折時		11	83	-15
		その他	1	20	112	10
	小計		4	140	1,014	-50
車両単独				2	9	-11
踏切						
合計			5	146	1,084	-72

8　各種事故別

区分	当日累計 件数	当日累計 死者	当日累計 傷者	当月累計 件数	当月累計 死者	当月累計 傷者	当年累計 件数	当年累計 増減	当年累計 死者	当年累計 増減	当年累計 傷者	当年累計 増減
幼児							8	-5			9	-6
園児				2		2	17	-5			20	-5
小学生				3		3	21	-21			23	-30
中学生				3		3	23	-4			23	-4
高校生				4		4	68	6			59	-2
高齢者				48		31	345	-21			164	-25
高齢運転				27		33	240	3			305	3
歩行者	1		1	4		4	63	-10			64	-10
自転車				18		18	135	-39		-1	131	-43
一般原付車				6		6	47	10			51	12
自二車				8		8	42	2			44	-5
若者起因	3		4	33		43	235	-45			308	-54
初心者				2		2	37	-4			54	
無免許				1		1	5	2			7	3
飲酒				1		3	4	2			6	4
交差点	1		1	56		65	444	-40		-1	549	-55

令和６年度中央区協議会（東地域分科会）第３回交通安全委員会　活動報告

- 日　時：令和６年９月１７日（火）午前９時５０分～午前１０時４５分
- 会　場：東行政センター　３階　３３会議室
- 出席者：川合　喜實子、原 利夫、馬塚 繁光、松本 久和、森田　良信、山田 俊明、米山 英二　（５０音順・敬称略）
- 事務局：小粥 規正、天野 数幸（東行政センター地域振興）

１　委員長あいさつ

・交通安全委員会として、安全安心な東地域となるようにいろいろな意見を発信していく。

２　交通安全講習

●講師：浜松市道路企画課　後藤健三郎　主幹

〇交通事故の発生状況

・市内人身交通事故件数は、ここ１０年で約４割減少しているが、令和２年以降は、下げ止まり傾向（全国も同様）。

〇危険予測の重要性

・“車、子どもが飛び出してくるかもしれない”“前に走る車が、急に止まるかもしれない”等幅広く危険を予測することが必要。

・相手側に一時停止線があっても、見通しの悪い交差点では、徐行義務有。

〇交通事故を起こした場合の措置

・相手が“届け出なくてもいい”“立ち去ってしまった”等の場合でも、届け出の義務有。

・脇から出てきたバイクに、驚いて転んだ等衝突していない場合でも届け出が必要。

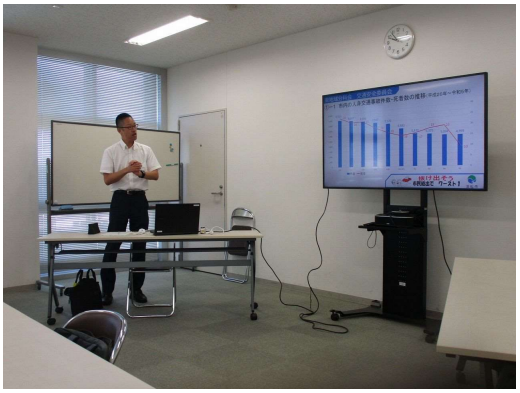

３　その他

・令和６年１１月５日（火）高齢者交通安全講習（レインボー浜名湖）について
前年度同様、各自治会連合会長へ３名の参加要請をする。（締切：R6/10/11～）

４　今後の予定

■第４回交通安全委員会

① 日時：令和６年１１月５日（火）午前８時３０分～正午頃

② 場所：交通教育センターレインボー浜名湖（浜名区細江町気賀 5200-5）

③ 内容：（ア）交通事故ケーススタディ（道路横断中の事故原因の解説）

（イ）夜間視認性確認（反射材の効果体験）

（ウ）反応ブレーキ体験（自動車の反応速度や停止距離の測定）

■第５回交通安全委員会

① 日時：令和７年１月１６日（木）午前１０時～

② 場所：東行政センター　３階　３３会議室

③ 内容：未定

■第６回交通安全委員会

① 日時：令和７年３月１１日（火）午前１０時～

② 場所：東行政センター　３階　３３会議室

③ 内容：１年間のまとめ、令和７年度の活動計画について

令和６年度第３回東地域分科会　<u>地域福祉委員会</u>　活動報告

日　時　令和６年７月３１日（水）９：３０～１１：２０
会　場　東行政センター　３階　３３会議室
出席者　岩井 正次、小栗 恭子、栗田 孝代、清水 猶、高林 直子、
　　田中 美代子、宮下まゆみ（50音順・敬称略）
　　健康福祉部中央福祉事業所　社会福祉課　専門監　鈴木 誠隆
　　健康福祉部中央健康づくりセンター　専門監　山下 博美
事務局　東行政センター（地域振興）　石田　麻奈美

（１）第１回及び第２回の活動の振り返りと今後の活動内容について

＜委員長から＞

令和５年、６年と子育てに関する施策等について学んできた。来年度には地域福祉委員会として、安心して子育てができる施策の充実につながる提言ができればいいと考えている。

本日はこれまでの活動を振り返り、フリートークのかたちで現時点でのみなさんのお考えや、今後の活動について話し合いができればと思う。

現在、東地域の中でもＰＴＡ組織がなくなったところがあることを、みなさんもご存じだと思う。背景には、様々な理由があるのだろうが、役が回ってくることへの負担感も大きいと聞く。個人的には、今後の活動の中で子育て世代から直接話をきく機会を持てればと思っている。

＜委員からの主な意見＞

- <u>いろいろな子育てに関する立場の人（現場の人）の話を聞いて、課題を探り、解決につなげていけたらいいなと思う。</u>
- これまでの活動を通じて不登校といっても、そこに至る原因は様々なのだということがわかった。
- 最近は不登校への対応として「来たくなければ、無理に来なくていいよ」という風潮だが、その子が学校に来たくなるような方法を考えてほしい。
- 最近は学校も民生委員に情報をくれるので、見守り支援をしている不登校の子と一緒に学校に行ったことがある。その時に感じたことだが、担任の先生は一生懸命にその子のことを考えてくれているが、教員間での共有がないせいか校内ですれ違った担任以外の先生たちからは、その子に対して何の声かけもなかったので、寂しく感じた。

- 不登校について学校で学ぶような機会があれば、対象を拡大して保護者以外に祖父母も対象にしてもらえるとうれしい。
- 子育て支援ひろばで長年活動している先生に、これまでの経験を通じて感じていることを聞いてみるのはどうか？
- 学校も「さくら連絡網」を活用するようになった。便利になる一方で、ＩＴを使った情報提供が一般化すると、（ネット環境がないなどの理由で）情報を得ることができない人達が一定数いることを知ってほしい。その人たちへの対処はどうするのか？
- 情報を提供する側は『情報を流しているのだから、自分で（情報を取って）活用して。』と考えると思うが、本当に必要な人に情報が届かないことも多い。このような場合の対処は、どうしていくのか？
- ＩＴを使った情報提供の怖さを感じる。情報提供側との意識のずれ。受け取れていない、活用できていないケースも多いと思う。その場合、知らなかったことで、かわいそうな思いをするのは子ども。
- ＰＴＡ組織がなくなった学校の先生は、どう思っているのか？困ることはないのか？教員の多忙化につながるのではないか？
- 最近は、組織の会長が複数名だったり、副会長がたくさんいたり、役割を分散して「みんなでやりましょう」という傾向。
- 学校側が必要に応じてお子さんの情報を民生委員等に提供し、協力を求めてくれるようになったので、見守りができるようになった。子どもと関わっていくなかで、親も変わってくると感じている。
- 見守りといっても、具体的にどのように関わってほしいのか学校が教えてくれると、より助かる。
- 学校や自治会等が民生委員をもっと保護者や地域にＰＲしてもらえると、見守り活動がしやすくなると思う。
- 市は「〇〇しています」と施策を立ち上げて、そのＰＲで終わることが多い。本当に必要な施策なのか、現場がその施策を使いこなせているのか。立ち上げ後についても、効果をきちんと検証する必要がある。
- 家庭訪問が地域訪問、長期休業中の三者面談とかたちを変えている。時代の流れもあると思うが、変えれないもの、変えるべきものをしっかりと見極めていく必要がある。家庭訪問廃止は時代の流れだとしても、家庭訪問の本質を先生方には理解しておいてほしい。
- このままではＰＴＡ以外にも自治会やシニアクラブ、民生委員などあらゆる組織の崩壊が懸念されるのではないか？負担感ばかりに着目するのではなく、その組織が何のための組織なのか、必要な組織であれば、継続するためにはどうすればいいのか考えていく必要がある。

＜今後の活動について＞

・ 子育て支援ひろば（運営の課題、利用者のこえ）
・ こども家庭センター（開設後の実際の事例紹介）
・ 年間のまとめ

（２）次回開催について

＜第４回地域福祉委員会＞

日　時：１０月２８日（月）９時３０分～
場　所：東行政センター　３２会議室
テーマ：子育て支援ひろば&出張ひろばのあゆみ

（講師）
社会福祉法人みんなの森福祉会　どんぐり保育園
園　長　　平野　愛　先生
保育士　　田光　彰子　先生

（研修内容）※１時間程度
・子育て支援ひろば&出張ひろばの経営
・保護者の声
・課題などについて

R6.10～

令和６年度
地域力向上事業
提案募集要項

地域力向上事業とは

市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、区内の地域資源を活かした事業や課題を解決する事業のことです。公益性のある事業を対象としています。

市民提案による住みよい地域づくり助成事業

地域力向上事業のうち、団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業のことです。

■募集期間　令和７年１月31日(金)まで

予算がなくなり次第、受付を終了します。

事業提案から事業の採択・不採択の決定までに２か月程度かかります。
補助金交付決定前に発生した経費は、補助対象外となりますのでご注意ください。
手続きの主な流れは裏表紙を参照してください。

■応募先　浜松市中央区　東行政センター

３階　地域振興担当

（TEL:053-424-0115）

開庁時間：8時30分から17時15分まで（土日祝日は除く）

１　応募資格

市内に住所を有するまたは市内で活動する、3 人以上で構成された法人その他グループ（以下、団体とする）です。ただし、次に該当する団体を除きます。

・事業提案時点において市税の未納がある団体

・政治・宗教活動を目的とする団体及び公の秩序に反する団体

原則として 1 つの提案を複数の区へ提出することはできません。

別紙「地域力向上事業（助成事業）の実施場所の考え方」をご覧ください。

２　募集する事業の内容

次に掲げる公益性のある事業で、令和 6 年度に主に東地域（旧東区）で実施される事業とします。

① 地域コミュニティづくりに関する事業
② 安全安心な地域づくりに関する事業
③ 生活改善及び生活環境の向上に関する事業
④ 文化･スポーツ･生涯学習の振興に関する事業
⑤ 健康･福祉の向上に関する事業
⑥ 地域の特性を活かしたまちづくり事業

ただし、次に掲げる事業は対象となりません。

・政治、宗教、選挙活動又は営利を目的とする事業

・公序良俗に反するおそれがあると認められる事業

・浜松市の他の補助金等の支援を受ける事業

・国、他の地方公共団体又は浜松市の外郭団体から別に補助金等の公的支援を受ける事業

・施設整備など後年度に維持管理経費が生じる事業

３　事業の実施期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間

４　補助金額

予算の範囲内で、補助対象経費（※）の 2 分の 1 以内、200 万円を上限とします。

ただし、以前にも採択された事業の場合は、原則として補助率が変更されます。

※補助対象経費については、別紙「事業提案等にあたっての注意事項」をご覧ください。

５　応募方法

次の必要書類を記入のうえ、東行政センター3 階地域振興担当窓口へ持参してください。

・事業提案書（第 1 号様式）　　・収支予算書（第 2 号様式）

・団体の概要書（第 3 号様式）

・市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し又は市民税・県民税特別徴収未実施理由書（補助金申請者が給与所得者を雇用する事業者の場合）（第 4 号様式）

６　事業の選定方法

事業の内容等について、地域力向上事業審査会にて提案者からご説明いただき、東地域分科会（旧東区協議会）の意見を踏まえて選定します。

７　結果の通知

提案の採択・不採択は、提出していただいた月の翌々月までにお知らせします。
※採択となった提案は、改めて補助金交付申請書等を提出していただきます。

８　その他

応募により取得した個人情報は、応募内容に関する問い合わせや結果の通知など、本件事業に関することに限って利用します。また、提出していただいた書類は返却しません。

【参考】過去の事業一覧

●令和４年度

No.	提案事業名	提案団体	補助額
1	旧鈴木家紹介本の発行	ＮＰＯ法人 旧鈴木家跡地活用保存会	383,000 円
2	郷土の偉人松島十湖を訪ねて ＜より広くより深く＞	笠井だるま市保存会	223,000 円
3	有玉西町高齢者等地域の居場所作り事業	有玉西町欠下平自治会	94,000 円

●令和５年度

No.	提案事業名	提案団体	補助額
1	「金原明善さんと今を生きるわたしたち」 マンガ冊子制作	金原明善編集委員会	2,000,000 円
2	大好き♡笠井文化祭	「大好き♡笠井文化祭」 実行委員会	73,000 円

「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」の主な流れ

提案募集のお知らせ

浜松市ホームページ
広報はままつ１月号

「事業提案書」等の提出

地域力向上事業審査会にて事業説明

提案内容の検討

地域分科会で協議

提案事業の採択・不採択の決定
「選考結果通知書」の送付

提案者

市

２か月程度必要です
事業開始時期に
ご注意ください

採択の場合

「補助金交付申請書」等の提出

「補助金交付決定通知書」の送付（事業決定）

事業決定より前に発生した経費は補助対象外

事業の実施

事業の内容を変更する場合はご相談ください

事業終了後

「実績報告書」等の提出

内容審査

「補助金交付確定通知書」の送付（補助金額確定）

請求書の提出（指定口座への振込み）

請求書を受理してから振込みまで３週間程度

事後評価
評価内容は市ホームページ等で公開

AGLEYMINA HAMAMATSU

Fリーグ アグレミーナ浜松 フットサル教室

PRESENT
参加者には当日開催の
試合観戦チケット
プレゼント！

参加無料

会場	浜松アリーナ メインアリーナ 浜松市中央区和田町808-1
定員	30名程度 応募者多数の場合は抽選
対象	浜松市内に通学または居住する 小学1-3年生
講師	アグレミーナ浜松の選手
持物	運動ができる服装、屋内シューズ くつ袋、飲み物
申込	事前申し込みで抽選 9/1 ~ 9/30 こちらのQRコードより

10/19 土

9:00～受付 9:20-10:20

令和6年度　アグレミーナ浜松とのふれあい交流事業

F.LEAGUE

フットサルが浜松を熱くする

アグレミーナ浜松
VSリガーレヴィア葛飾

浜松アリーナ
KICK OFF 15:00

2024-2025シーズン金井一哉監督が就任して
チームスローガン「ONE」を体現するべく、
過去最高の一体感を持って躍動するアグレミーナ浜松。
次節10/19(日)は中断期間後最初のホームゲーム。
伝統ある浜松アリーナでサポーターと一つになって戦う！

試合情報は公式HP、SNSをご確認ください！
公式HP　公式X

AGLEYMINA
HAMAMATSU

令和６年９月 17 日

報 道 発 表

浜松市 市民部 市民協働・地域政策課
地域政策グループ
TEL 053-457-2094

浜松市

区協議会の開催日程について（令和６年度・№8）

区協議会が、次のとおり開催されます。

協議会名		回数	日 時	場 所	会議内容（予定）	傍聴定員	問合先
中央区協議会	中地域分科会	第6回	9月25日（水）14:00～	浜松市役所北館1階 101・102会議室	・（諮問）令和7年度区役所費の予算要求の概要について ・（協議）追加分のパブリック・コメントの取扱いについて ・（協議）令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について ・その他	5人程度（先着順）	中央区役所 区振興課 TEL:457-2210
	東地域分科会	第6回	9月27日（金）13:30～	東行政センター 3階 31・32会議室	・（諮問）令和7年度区役所費の予算要求の概要について ・（協議）追加分のパブリック・コメントの取扱いについて ・（協議）令和6年度地域力向上事業（助成事業）の提案について ・（協議）令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について ・地域課題 ・その他	5人程度（先着順）	東行政センター TEL:424-0115
	西地域分科会	第6回	10月2日（水）13:30～	西行政センター 3階 大会議室	・（答申）令和7年度中央区役所費（西地域分）の予算要求の概要について ・（協議）宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等の工事規制区域及び特定盛土等規制区域の告示（案）のパブリック・コメントの実施について ・（協議）浜松市のみちづくり計画（案）のパブリック・コメントの実施について ・（協議）令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について ・その他	5人程度（先着順）	西行政センター TEL:597-1112
	南地域分科会	第6回	9月20日（金）13:30～	南行政センター 3階 大会議室	・（諮問）令和7年度区役所費の予算要求の概要について ・（協議）追加分のパブリック・コメントの取扱いについて ・（協議）令和6年度地域力向上事業（助成事業）の提案について ・（協議）令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について ・（報告）馬込川水門の工事実施状況について ・その他	5人程度（先着順）	南行政センター TEL:425-1120
浜名区協議会	北地域分科会	第6回	9月25日（水）10:00～	北行政センター 3階 31・32会議室	・（諮問）令和7年度区役所費の予算要求の概要について ・（協議）追加分のパブリック・コメントの取扱いについて ・令和7年度区政運営方針・将来像作成のためのアンケート結果について ・地域の情報等について ・その他	5人程度（先着順）	北行政センター TEL:523-1168

※浜北地域分科会、天竜区協議会は裏面

SDGs未来都市・浜松
市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

協議会名		回数	日 時	場 所	会議内容（予定）	傍聴定員	問合先
浜名区協議会	浜北地域分科会	第6回	9月26日（木）13:30～	浜名区役所 3階 大会議室	・（諮問）令和7年度区役所費の予算要求の概要について ・（諮問）浜松市立平口幼稚園の閉園について ・（協議）追加分のパブリック・コメントの取扱いについて ・（報告）協働センターを核とした地域課題解決事業について ・（報告）浜松市なゆた・浜北のなゆたホールの予約停止と周知について ・令和7年度区政運営方針・将来像作成のためのアンケート結果について ・その他	10人程度（先着順）	浜名区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会		第6回	9月26日（木）14:00～	天竜区役所 2階 21・22会議室	・（諮問）令和7年度区役所費の予算要求の概要について ・（協議）令和6年度市民活動表彰に係る団体推薦について ・（報告）浜松市天竜壬生ホールの予約停止と周知について ・地域課題 ・その他	5人程度（先着順）	天竜区役所 区振興課 TEL922-0013

＊傍聴の申し込みは、上記の問合先へご連絡ください。

SDGs未来都市・浜松
市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」